

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和6年5月16日
旭川地方気象台

大雨警報（土砂災害）・注意報、洪水警報・注意報の 発表基準の変更について

令和6年5月23日13時に、大雨警報（土砂災害）・注意報及び洪水警報・注意報をより適切な発表基準に変更します。

大雨警報（土砂災害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を最新の災害資料等を用いて精査し、以下のとおり変更します。

この変更により、警報・注意報をより適切なタイミングで発表することが可能になり、市町村による災害対応を的確に支援できるようになります。

1. 基準変更日時

令和6年5月23日（木）13時

2. 発表基準を変更する市町村

（1）大雨警報（土砂災害）・注意報

上川・留萌地方の全市町村

（2）洪水警報・注意報

旭川市、増毛町

3. 上川・留萌地方の警報・注意報発表基準一覧表

https://www.jma.go.jp/jma/ki_shou/known/ki_jun/asahikawa.html

※ 基準変更日時以降、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表基準一覧表を掲載します。

4. 補足

今回の基準変更は、土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）及び洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）にも反映します。

（1）土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>

（2）洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>



土砂キキクル



洪水キキクル

問合せ先：旭川地方気象台 担当 山下
電話 0166-32-7102（内線 4132）